

令和2年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和2年9月16日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 付託議案審査
- ・議案第62号 宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについて
- 日程第2 第3四半期の事業執行状況について
- 福祉課所管
 - 健康対策課所管
 - 子育て支援課所管
- 日程第3 各課所管事項報告
- 子育て支援課所管
 - ・宇治田原町保育利用の優先度判定基準の策定について
- 日程第4 付託議案審査
- ・議案第64号 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 第3四半期の事業執行状況について
- 学校教育課所管
 - 社会教育課所管
- 日程第6 各課所管事項報告
- 社会教育課所管
 - ・令和元年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について
- 日程第7 その他

1. 出席委員

委員長	6番	原田周一	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員

4番 垣内秋弘 委員
8番 松本健治 委員
12番 谷口 整 議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
健康福祉担当理事	黒川剛君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
福祉課長	廣島照美君
健康対策課長	立原信子君
健康対策課課長補佐	市川博己君
子育て支援課長	清水清君
子育て支援課課長補佐	岡崎貴子君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食共同調理場所長	木村幸治君
社会教育課課長補佐	塚本吏君
社会教育課課長補佐	下岡寛史君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席ありがとうございます。

近々、9月議会も任期満了ということで終了いたしますと、このメンバーでは最後の委員会となりました。最後までよろしくお願いいたします。

また、新庁舎で初めての委員会、それからまた、ここにご出席の委員の皆さんとは最後の委員会ということで、世間一般で言う最初で最後というような言葉が適切かどうか分かりませんが、そういうことになるかなと思っております。

本委員会は、9月7日の開会日に上程され、付託をされました議案第62号、議案第64号の2議案及び第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付しておりますので、ご確認お願いいたします。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお受けしたいと思います。

また、7月27日の機構改革・人事異動における所管管理職員の紹介も併せてお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

文教厚生常任委員会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、9月定例会開会中におけます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

原田委員長、浅田副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいというように思います。

気候も9月半ばを過ぎてまいりますと、非常に厳しかった夏も、暑い、暑いといういろんな世間の声が少し和らいできたようにも思いますけれども、昼間まだ暑い日も続くと思いますけれども、委員各位におかれましては、お体には十分ご留意をいただきたい

と、特に、こういう季節の変わり目なんかはやっぱり体調の崩しやすいということもございまして、ご留意をいただいて、ますますお元気でご活躍をお願いしたいというように思っておるところでございます。

そういった中、報道によりますと、新総裁に菅さんがなられたということで、今日は新内閣が発足されるというようなことを聞いておりますけれども、その中でおっしゃってたんは、やはり国民の皆さんが安心して安全に暮らせる国はしっかりつくっていききたいと、こういうようにも仰せられる中で、やはりイの一番に挙げられたのが、新型コロナウイルスの対策というようなこともございます。これについては、しっかり国を先頭に、皆さんが安心して安全に暮らせるように我々も願うところであり、本町におきましてもこういった新型コロナウイルスの対策に万全な注意を払いながら、日夜対処しているところでございます。

昨日、一昨日は、関西の感染者が45名ということで、50人を割ったのが先々月の7月14日以来と、こういうように言われておりましたけれども、昨日ではもうまた131人の方が関西で感染されているということで、京都でも31人の方が感染されたと。また、今日のこうした新聞を見ていますと、やはり近隣の市町村でも感染者が出ているというようなところであり、本町としては、今のところ、感染者はおられませんけれども、非常にそういったところへの接触されている方があろうかというようにも思う中で、日頃から非常に危惧をする中、引き続いてしっかりと3密を避けた対策を講じなければならぬというように思っております。そうした面からも、引き続いて対応していきたい。

これからまた秋雨等言われておりますし、まだまだ台風の時期でもございますので、そういった防災にも力を入れていきたいというように思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいというように思います。

ここで、先ほど来、原田委員長からお話ございましたけれども、委員長の許可をいただきまして、7月27日、この新庁舎での業務開始と同時に、組織の機構の改革、あるいはまた人事異動等を行いまして、この委員会に出席させていただいております職員、健康福祉関係の職員でございますけれども、新たに議会のほうに出席した職員、また異動によって変わった職員がおりますので、私のほうから職員の紹介をこの場をお借りいたしまして、紹介をしていきたいというふうに思っております。

まず1人目が健康対策課の課長補佐の市川博己でございます。

○健康対策課課長補佐（市川博己） 失礼します。

市川です。よろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、次は、新しく7月27日から管理職として、また議会のほうに大変お世話にもなりました子育て支援課の課長補佐の岡崎貴子でございます。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 失礼いたします。

岡崎です。よろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 以上が本日、今、この健康福祉関係に出席させていただいている職員でございます。また教育関係については、この後、教育長のほうから紹介をいただけるというようにも思っております。

そうした中で、本日は、付託議案が2件、また、第3四半期の事業の執行状況、また、各課の所管の事項の報告、多々多岐にわたりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げ、そしてまたご可決もお願いしたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、こういった季節ですので、委員ますますご健勝にてご活躍されますよう心からお祈り申し上げまして、簡単でございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、付託議案審査について。

議案第62号、宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、議案第62号、宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについてご説明させていただきます。

本条例につきましては、障害者基本計画等策定委員会での協議、また、本条例策定にあたりまして、関係団体との事前協議、パブコメを経まして、本条例をご提案させていただくものでございます。

提案理由としましては、障がいのある人の社会参加を促進し、全ての住民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため

に、条例を制定するものでございます。

議案第62号の資料も併せてご覧いただきたいと思います。

趣旨につきましては、手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関して、必要な事項を定めることとしております。

条例の中に、第4条に、町の責務について書かれておりまして、町は手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する総合的な施策を策定し、実施する責務を有すると記載されております。

また、第5条、第6条には、住民、事業者の役割も記載しておるところでございます。

先ほどの町の責務の中で、第7条のほうをご覧いただきたいんですけども、施策の推進としまして、本町の障がい福祉計画におきまして次の施策を定め、計画的に推進するものとしております。

内容につきましては、手話を学ぶ機会の提供、また、多様なコミュニケーション手段への理解の普及、また環境の整備、またコミュニケーション支援者の確保及び養成等定められております。

この条例に基づきまして、今後、障がい福祉計画策定におきまして検討していきたいと考えているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） おはようございます。

今、説明があったわけですがけれども、町の責務、第4条ですかね、町の責務及び住民、事業者の役割という4条から6条のところですがけれども、手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有するとあります。

これは、やっぱり町が率先して、条例に基づき施策を実施することが求められるというふうに思います。そこでお聞きしますが、今、町は、障がい者手話、要約筆記が必要な住民に対する対応は、現在どうなっているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 現在、町の対応としましては、手話通訳者等の派遣事業を実施させていただいておりまして、手話ですとか要約筆記が必要な方のご要望に対して、聴

言センターからの手話通訳者、また要約筆記者等の派遣をもちまして対応しているところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 今、聴言センター等からのそういう人がいれば、いついつ行きますからというふうなことで、こう予約を取るというようなことが必要やというふうに聞いているんですけども、そういう不便をなくすためにも、やっぱり今後、手話ができる職員の募集や養成が必要ではないかというふうに思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） この条例の中にも、手話を学ぶ機会の提供等に関する施策を今後推進するというふうにあります、なかなか職員のほうも異動もあり、養成に関しては難しいところもありますが、このように条例にも定めております。なので、コミュニケーション支援者の養成に関する施策等につきまして、障害者計画において定められておりますので、今後、そういったことにつきまして検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） その施策の推進の一番最後にも、コミュニケーション支援者の確保及び養成に関する施策というふうに書かれているんでね、そのところをしっかりと今後やっぱりやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに。松本委員。

○委員（松本健治） 私も、このコミュニケーション手段の利用促進に関する条例制定、よくここまで制定にこぎ着けていただいたなと思います。まず、そのご努力に感謝したいというふうに思います。

2年半ほど前にこの話も、ちょっとその団体の方からお聞きして、ご提案させていただいたときに、京都府内で3自治体がたしかその制定をされているということでありました。以降、かなり多くのところがもうそういう制定をされておる。また京都府自体も制定されておるということでございますので、非常にこうしてご提案をいただいたことは非常に良かったなというふうに思っています。

それで、ちょっとその時に、議長も含めいろんな方に調整役もしていただいたり、そういう経過があったというふうに思いますし、そんな形でそういう議論を積み重ねてき

た結果だろうというように思っています。

ただ、ちょっと私、1点だけ気になるのは、その時点で私も、肝心なのはやはり住民の皆さんの意識をやはり高めないかなということと、それから、町内にあるいろんな事業所の、これもまた皆さん方の、役場もそうなんですけれども、高めないと、こういう共生の社会というのはなかなかできないなというふうに思いました。その時点でも私も7つほど事業所をずっと回らせていただいて、実態、実情をお聞きしてきました。そのとき、やはり金融機関、これも前に申し上げましたけれども、金融機関は比較的進んでおるけれども、以外のところについては、こういうスーパーとか含めて、非常にそういうのはあまりやられていない。ですから、そういう実態、それからそれぞれの団体自体が組織としてやっぱり対応してもらえないといけない問題。ただこういうコミュニケーション条例で制定するという事は、非常に重要なことだなというふうに思いますので、その間、いろいろ今、関係団体との調整も図られたというふうに聞いていますけれども、これからであります、そういう団体とどのように取り組みが今の、前段階ですけれども、そういう例えばJAだとか、いろんなところ、郵便局やありますけれども、そういうところとはどのように取り組みを、この内容についての事前の調整はされたのか、その辺はどうですか。

○委員長（原田周一） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 条例の制定検討にあたりましては、松本委員のおっしゃったように、金融機関等も私のどものほうの職員が個別に回らせていただきまして、状況の確認をさせていただいたと。なかなか手話をできる職員さんを確保しているところ、本町と同じくなかなかないというのが実情であったと。来られる方自体が少ないということで、なかなかそこまで行っていないんですよというふうな声があったというふうに、前任の担当していた職員等からは聞いているところでございます。

今回、条例を制定させていただきましたので、町といたしましても、広く住民の皆様方、また事業所の皆様方の機運を高める、意識の高揚というふうにお話ございましたけれども、そうした意識を持って、障がいをお持ちの方、またコミュニケーションに不便を感じている方が住みよい、生活しやすい町となるように取り組んでいかなければならないと、その意思表示をこの条例でしたというふうに認識をしているところでございます。

今後、商工会さんですとか、各金融機関に再度協力の要請なり、こういった条例をつくりましたということは、住民さんにも広くお願いを周知させていただいて、そういっ

た機運を高める取り組みを今後していく必要があるかというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、お話しいただきましたけれども、制定までの努力と制定後の努力、これはやはり両方とも必要だろうと思いますんで、あの時にちょっと記憶しているのが、啓発活動をやりますというふうに従来と旧態依然とした取り組み、対応をしているだけではやはりこういうのが内容的な部分での実現はしていかないなというふう感じます。

私、特に、耳の障がい者の方にお聞きしたときに、切実なこととして、こういうスーパーで並んでいたら他のお客さんに声をかけられたけれども、反応できない。で、いると、逃げていかれた、こういうような話ありました。コミュニケーションのすべがなく、結果、偏見があるように感じる、こういうお話がございました。また、避難所ですね。こういう関係もこれからよく聞く話では、やはり避難所で孤立してしまうというようなケースもあるので、やはりいろんなツールも含めて、そこでも対応してほしいと。

もう一つは、宇治田原は好きやと、非常に好きだけれども、社会環境などで生活がしにくいと。だからやはり、こういうことも含めて考えていかないと、人数、対象者が少ないからということ、よくあるんですね。調べてみると、本当に少ない。しかし、それぞれの方については非常にご苦労されているということですので、こういう事例もちょっと申し上げたいと思います。その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 今回の条例第7条、先ほど、課長のほうからご説明申し上げましたけれども、障害者計画、現在、ちょうど策定中でございます。その中には、当事者の方もいらっしゃいますし、社会福祉協議会の職員さんにもご参画いただいております。社会福祉協議会におきましては、各種こういった障がい者の方へのコミュニケーション支援に取り組んでいただいているボランティアの方もございますので、そうした中で社会福祉協議会として何が必要なのかというふうなご提案もいただきたいなというふうに考えてございます。

また、条例の第2条の第2項のほうですけれども、コミュニケーション手段、手話だけでなく、手話ができる方が一番望ましいんですけれども、それ以外にも、要約筆記ですとか点字、また、実物を提示する、絵図ですね。コミュニケーションカードというふうな言い方もしますけれども、そうしたものを手話だけで十分補えない場合につきまし

ては、他のコミュニケーション手段を活用するというふうな方策もあるんですよということも十分に皆様方にご認識をしていただきまして、障がい者の方を支える、そうした取り組みを広く普及できたらなというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ありがとうございます。

一応、こういう形でこの段階まで来たことを大変本当にうれしく思いますし、いろいろご努力いただいていることについて感謝したいと思います。真に「ハートの町」という宇治田原の一つのフレーズがございましたので、こういうこともその一つだというふうに思います。ぜひこういう制定後の展開が特に大事でございますので、重ねて申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、質疑はこれにて終了し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 議案第62号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。

よって、議案第62号、宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

日程第2、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

本来であれば、第2四半期の事業執行状況の変更についてご報告いただくわけですが、10月の閉会中委員会の開催を予定していないことから、第2四半期の軽微な変更があ

る場合も含めて、第3四半期の事業執行状況としてご報告いただくこととしておりますので、ご了承願いたいと思います。

まず、福祉課所管について説明を求めます。廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、福祉課所管分第3四半期分の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

事業の1番から4番につきましては、旧福祉課所管分になりまして、5番、6番につきましては、旧介護医療課所管分の事業になっております。

それでは、1つ目、障がい者基本計画等推進事業費についてご説明させていただきます。

上段が障がい者基本計画と推進委員会についてのスケジュールとなっております、10月頃には現計画の課題整理、次期計画に反映すべき内容の整理をさせていただきます、11月に第2回の推進委員会を開催し、計画の素案等についてご協議いただく予定でございます。また、12月下旬早々には、パブリックコメントのほうを約ひと月間ほど実施する予定でございます。次期以降の開催予定としましては、令和3年2月頃を予定しております。

下段につきましては、障がい者自立支援協議会のスケジュールになっております。第2四半期の執行状況の中では、9月中旬に障がい者自立支援協議会全体会議のほうを開催予定とさせていただいておりましたが、関係機関との打ち合せであったり、調整で現在ちょっとずれ込んでおまして、10月中旬に全体会議のほうを開催させていただく予定でございます。

内容につきましては、委員への委嘱、また、協議事項、目的等確認させていただきます、また今後、部会により調査研究を行う中で本町の課題を把握しまして、関係機関との連携強化、体制整備を図っていく予定でございます。

次期以降には部会のほうを開催する予定でございます、令和3年2月頃を予定しているところでございます。

2番、3番の障がい者自立支援給付等事業費、また、障がい者地域生活支援事業費につきましては、自立支援医療給付等、年間を通じて給付等させていただいているものがございます。

次に、4つ目の障がい者コミュニケーション支援事業費でございます。第2四半期までに条例制定に係るスケジュールを記載させていただいております、年間を通じまして、手話通訳者等派遣事業を実施しております。こちらにつきましては、令和元年度に

つきましてはお2人の利用があったところでございます。

次に、5番目、介護保険事業計画策定事業費でございまして、第2回の委員会を10月下旬頃に開催予定でございまして、内容につきましては、アンケート結果について、また、第7期計画課題整理8期の計画骨子案についてご協議いただく予定でございます。12月上旬には第3回委員会を開催させていただき、計画書素案等についてご協議いただき、12月下旬早々に約ひと月間パブリックコメントのほうを実施予定でございまして。

次期以降につきまして、委員会の開催を令和3年2月頃予定でございまして。

最後、6番目、介護予防・日常生活支援総合事業費でございまして。通年を通じまして、介護予防・生活支援サービス事業の実施、また、一般介護予防事業としましては、元気はつらつ若返り塾の運動等の事業を実施しております。

第3四半期におきましては、健幸キッチンの出前講座を予定しておりまして、10月6日から12月18日にかけて、各地区会館等を利用しまして実施予定でございまして。

内容につきましては、健康づくり、介護予防を食事から考える講座でございまして、町管理栄養士からの講話、また、免疫力を低下させない食事レシピの紹介等、あと、お味噌汁を持ってきていただきまして、塩分濃度を測定し、管理栄養士からのお話をさせていただきます予定でございまして。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） どうもご苦労さんです。

僕からの質疑なんですけれども、第5項目めの介護保険事業計画策定事業費のところなんですけど、7月、8月かけてアンケート調査を実施されたというわけなんですけれども、こういうふうな途中に、8月12日付で、お詫びのお手紙というか、届きました。この中には、返信用封筒の不備によりアンケート用紙が本町に届かない事態となっていましたので、再度、返信用封筒を送付させていただきます。既にアンケートを返送していただいた方につきましては、大変お手数ではございますが、再度アンケートを送付させていただきますので、福祉課までお電話いただきますようお願いいたしますというふ

うに書かれています。一体、これ、どういうふうなことでこういう事態になったのかということ、その辺のことを教えていただけますか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） このたび、多大なご迷惑をおかけしたところではございますけれども、返信用封筒につきまして記載のミスがございまして、返信用封筒を再度差し替えていただくべく、お詫びの文章とともに案内を送付させていただいたところでございます。

一度、そのお詫びの文書とともに、返信用の封筒の差し替えの案内を出させていただいた後に、アンケートのほうの本町のほうに届くことになりまして、先にアンケートのほうを送付させていただいた方につきましては、アンケートが本町に届くことになった旨の再度お詫びの文書を送付させていただいたところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 再度というふうになって、大体こういうふうなのは、そのやるときに、その封筒の問題とか、事前チェックなんか必ずされると思うんですけども、その辺はどうなっていたんでしょうかね。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 今回の件に関しましては、確認、チェックのほうはしっかりとできていなかったという現状があると考えております。このことにつきましては、アンケートをお願いした皆様に大変なご迷惑をおかけしたということにつきまして真摯に受け止めて、今後、このようなことがないよう確認、チェックの徹底に努めたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） ちょっとお聞きしたいんですけども、このお詫びのお手紙出されて、その電話での連絡というかね、住民からの。それは何件ぐらいあったんでしょうかね。分かりますかね。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 81件のお電話があったところでございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

回収できるようになったということで、その方々にはまた連絡差し上げたということ

なんですけれども、電話しなかった方で、お聞きしたんですけれども、一生懸命、障がい、ちょっとある人なんかは、1時間もかけてアンケートを書いたと。それを再度書けというような、こういう中身の内容だったんで、やっぱりかなり怒りを感じておられる方とかおられます。それ、もう少し早くその分かったということを連絡をされる、お知らせをするということが必要であったんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 担当課としましては、住民さんにご迷惑をなるべくおかけすることのないように、早急に検討し、いろいろ対応を取ってきたところではございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりますけれども、そういう点ではかなりこの問題で言うと、住民との信頼がやっぱり損なわれたかというふうに思います。やっぱり、そういう点では今後しっかりとチェックもしながら、改善できるようにしていただきたいなというように思います。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。ございませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の事業執行状況についてご説明申し上げます。

こちらのほうが、1番から4番までが旧介護医療課、5番から7番までが旧健康児童課の所管事項となっております。

まず1つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。こちらのほうは、7月から9月で実施をいたしておりました特定健診のほうは9月の末辺りでもう一度再度勧奨ということでおはがきを出させていただき予定としております。今の現在の事業の執行状況につきましては、まだ請求が2カ月遅れとなっておりますので、どれぐらいの受診率かは把握はできておりませんが、再度9月に勧奨のおはがきを出させていただき予定としております。

2つ目、生活習慣病予防対策事業費でございます。こちらのほうは、特定健診の実施

に基づきまして、その結果を受けまして、メタボリックシンドローム等のリスクのある方に対しまして保健指導を実施していくものでございます。また結果が出次第、分析いたしまして、実施を行いたいと思っております。

3つ目、健康意識啓発事業費でございます。こちらのほうは、2つ目の特定健診でメタボリックシンドロームのリスクがあった方に該当しない方でも、また引き続き健康の増進に意識をしていただくために、階層に分けまして分析をさせていただきまして、また健康リーフレット等の送付をさせていただく予定としております。また、階層の上のほうになる方に関しましては、個別に例年でしたら個別訪問をさせていただくなりに対応しておりましたが、また注意喚起ということで、お声掛けをお電話等でさせていただきたいと考えております。

4つ目、後期高齢者健康診査事業費でございます。こちらのほうは、75歳以上の方に対しまして健康診査の実施でございます。7月から9月で実施をしておりますが、またこちらのほうに関しまして、予備月ということで10月から1カ月間の予備月を設けております。こちらのほうは申請をいただいておりますので、今日現在で、250の方が申請をいただいております。

5つ目、健康増進計画等策定事業費でございます。こちらのほうが10月の頭に策定部会を予定しております。コロナの影響で各種アンケートが少しずつ遅れておりましたが、全て終了しまして、分析を行っております。その結果を基に、またこちらのほうの策定部会にかけさせていただきまして、課題についてご意見等いろいろいただきまして、最終素案に盛り込んでいけるように、部会のほうを開きましてからのまた検討としていきたいと思っております。

6つ目、月1ウォークチャレンジ8800事業費でございます。こちらのほうは、チラシのほうを入れさせていただきまして、今、受付を行っております。全6回の事業でございます。10月から月1度で実施を予定しております。今の現在のところ、22名の応募をいただいておりますので、十分に密にならないような対策を取りながら、安全に実施をしていきたいと考えているところです。

また11月に、ノルディックウォーキング体験イベントとしまして、ノルディックウォーキングのポールを持ちました新しい歩き方、もう過去からありますが、手法を取り入れた体験会を実施したいと思っております。こちらのほうも、イベントの実施の基準としまして、協会のほうにインストラクター等の派遣をお願いしようとして予定しておりますが、そちらの基準によりまして、大きな人数で実施は難しいかなということ

で、今、中身のほうを検討を進めているところです。予定していた人数よりは少ない形での実施にならざるを得ないかなとは思っておりますが、安全に実施できるように対策を練った上で、屋外での実施を考えておりますので、また決まり次第、周知をさせていただけたらと思っております。

7つ目、各種がん検診事業費でございます。こちらのほうは、前立腺がんが7月からもう既に実施を行っております、10月末までの予定となっております。また、乳がん・子宮がん検診の無料クーポンは6月から発送させていただいて、2月まで実施を予定しております。今現在、肺・胃・大腸が11月16日、17日で、乳がんが12月2日から4日で集団で検診の実施を予定しております。こちらにつきましては、おはがきでまたインターネットの申し込みサイトで申し込んでいただきまして、締め切り終わりました、今、662人の申し込みをいただいております。こちらのほうと合わせまして、乳がん・子宮がんの検診の個別もこちらで申し込んでいただいているところです。全て合わせまして662人のお申し込みで、幸い、健診の受診控えで少なくなることを懸念しておりましたが、例年並みの人数で申し込みをいただいているところです。

説明につきましては、以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。清水子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水 清） それでは、子育て支援課所管分につきまして、順にご説明をさせていただきます。

4ページのほうをご覧いただきたいと思います。

この事業につきましては、全て旧健康児童課の事業でございます。

まず、1つ目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業でございます。新型コロナウイルス感染防止対策の影響で6月から順次教室を進めてまいりましたが、引き続き、幼児期に必要な体力、また運動能力を培い、就学後の学校生活につなげるため、11月には縄遊びを中心とした体育教室を2回、サッカー教室を10月中旬から11月にかけて3回実施してまいりたいと考えております。実施にあたりましては、新型コロナウイルス

スの感染予防対策を十分に行い、密の解消のため、園庭での実施としたいと思います。

次期以降につきましては、体育教室を1月、また2月に予定をしております。

続きまして、2、妊娠・出産包括支援事業でございます。こちらにつきましても、産後ケア事業、産前・産後サポート事業を随時実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行ってまいりたいと思います。

続きまして、3、子育て世帯への臨時特別給付金事業費でございます。ほぼ給付金の支給は終わっておりますが、公務員につきまして、所属庁の証明が必要となりますので、申請があり次第、随時支給をしてまいりたいと思います。

続きまして、4番、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費でございます。令和2年度中に、4月27日を基準に生まれました子どもを対象に10万円を支給するものでございますが、こちらも申請があり次第、随時支給をしてまいりたいと考えております。

続きまして、5番、うじたわらっ子家計応援事業費でございます。就学前児童への5,000円の商品券を配付する事業でございますが、対象者への配付は全て終了してございます。

説明は以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第3、各課所管事項報告についてを議題といたします。

子育て支援課所管の宇治田原町保育利用の優先度判定基準の策定について説明を求めます。清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） それでは、宇治田原町保育利用の優先度判定基準の策定につきましてご説明させていただきます。

ホチキス留め、2枚物の資料をご覧いただきたいと思います。

町立保育所の入所にあたりましては、表のとおり、①から⑨のいずれかに該当する方

につきまして、保育の必要ありと認定をしているところでございます。ご覧の表は、以前より保育所入所案内に掲載をし、入所基準に合致する方について申請をいただき、入所を認定しているところでございます。

現在まで、待機児童は出ておりませんが、定員が200名に對しまして、4月時点では、入所児童数が平成31年度、令和元年度で200名、令和2年度では202名となったところでございます。入所定員は200名の20%増、つまり、240人まで許容されており、各学齡の受け入れ可能児童数、面積要件もクリアしておりますので、待機となることはございませんでした。

ただ、今後、各学齡の受け入れ可能児童数を超えて申請があった場合には、保育利用の優先度を判断する指標として、今回、2ページ目の基本項目、また3ページ目の調整項目の点数合計で上位の方から入所を判断していく必要が出てまいります。今後、出生数の減少等によりまして、今回策定を考えております優先度判定基準を使わずに済むことも考えられるところではございますが、受け入れ可能児童数を超えてから策定しては遅いと考えますので、今回策定をしようとするものでございます。

点数の付け方といたしましては、2ページ目の基本項目、ナンバー1から23まで、こちらに当てはまる点数を1つと、それから3ページ目の調整項目で当てはまるもの全ての点数を加算、あるいは減算をいたしまして、計算で求めるものでございます。

優先度判定基準の策定につきましては、令和3年度の保育所入所受付期間を今年の11月の下旬頃と予定しておりますので、10月中を目処に、できるだけ早期に策定を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び第3四半期の事業執行状況について並びに所管事項の報告についてを終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） コロナのことで本当にいろいろなところで大変な中、やっていた

だいていて、また特に保育所、また子育て支援センターは、本当に子どもたち、ほんまに待ったなしのそういう生活の中で、すごくリスクも大きい中で頑張っていたいて、すごく感謝しております。

特に、子育て支援センターは新たに庁舎に隣接するその保健センターの中にできたということで、本当に子育て世代へのこれから元気、またエールを送っていただけるという発信源として頑張っていたきたいなと思う中で、今後、本当にいろいろな対策もしながら、イベント等も少し始めていただいているんですが、何かまた新たな展開等ありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 子育て支援センターです。

支援センター所長としても、利用者の皆様により親しみやすく、利用したくなるような施設になることが大切であると思っております。

今後、産後、センターと接点のない方に対して、自粛されている方もおられますので、また訪問やポスティングなどして、孤立防止に努めたいと思っております。来たくなるような仕掛けづくりも考えております。そして、愛称につきましても準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にいろんな展開をしていただいて、本当に子どもたち、またお父さん、お母さん、また周りの方が元気になるように、そういう発信源として頑張っていたきたいと思っております。またエールを送っています。よろしくお願ひします。

○委員長（原田周一） ほかにございませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございます。

当局から何かございませんでしょうか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ございませんか。これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前10時53分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めます。

先ほどと同じく、7月27日の機構改革・人事異動における所管管理職員の紹介をお願いいたします。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 改めて、おはようございます。

引き続き、教育委員会所管について、よろしくお願いいたします。

それでは、7月27日付で異動いたしました職員を紹介させていただきます。

まず、学校教育課、学校給食共同調理場所長の木村幸治でございます。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 木村です。よろしくお願いいたします。

○教育長（奥村博巳） 次に、社会教育課、課長補佐の塚本吏でございます。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 塚本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（奥村博巳） 同じく社会教育課、総合文化センター館長の下岡寛史でございます。

○社会教育課課長補佐（下岡寛史） 下岡です。よろしくお願いいたします。

○教育長（奥村博巳） どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一） 日程第4、付託議案審査について。

議案第64号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、議案第64号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについてご説明申し上げます。

議案書の後ろのほうに、議案第64号資料、改正する条例概要を添付しておりますので、そちらのほうで説明させていただきます。

まず、1番の条例改正の趣旨でございますけれども、2番のところに書いております改正する条例といたしまして、①総合文化センター設置及び管理に関する条例、②高齢者のスポーツ活動を推進する条例、③まるやま交流館設置及び管理に関する条例、以上の3つの条例と、別途ですが、高齢者学び応援パスポート事業におきまして取り扱う高齢者の年齢基準に違いがあることから、今回の条例改正により高齢者年齢基準の統一を図ろうとするものでございます。併せまして、総合文化センターの減免割合の一部引き上げ、拡充を行うものでございます。

3番の改正内容でございますが、3つの条例、2番のところに書いておりました①か

ら③、この3つの条例でございますけれども、この3つの条例におきまして、高齢者と位置付ける年齢について、高齢者の医療の確保に関する法律や世界保健機構の定義に準拠いたしまして、現在、60歳以上としているものを65歳に引き上げを行うものでございます。

また、総合文化センター及びまるやま交流館の施設使用料の減免割合につきましては、障がい者及び高齢者の福祉の増進を図る場合にあっては、現在、3割であるものを5割に拡充いたします。

4番の施行日のほうでございますが、来年の令和3年4月1日を予定しており、ご可決をいただきました後は、施行日まで制度の改正を周知してまいりたいと考えております。

最後に、5番のその他のところでございますが、以上の条例改正に伴いまして、都市公園条例施行規則で規定しております高齢者の年齢基準につきましても、今回の改正に併せまして、60歳以上を65歳以上に引き上げを行います。

また、高齢者学び応援パスポート事業につきましては、総合文化センター主催事業の入場割引を除き、改正後の条例にパスポート事業が包括されますので、当該パスポート事業は廃止しまして、新たな事業として入場割引のほうは継続したいと考えております。

以上でございますので、よろしくご審査賜り、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、質疑はこれにて終了し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

議案第64号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第64号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

先の審査と合わせて、以上で、今回、文教厚生常任委員会へ付託されました2議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、文教厚生常任委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

以上で、本委員会に係ります付託議案審査を終了いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、また総務建設常任委員会に付託されている議案につきましても、10月1日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月29日火曜日午後5時までに議長宛て、提出お願いいたします。

日程第5、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、学校教育課所管、第3四半期の事業執行状況につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、1点目、小中一貫教育推進事業でございます。こちらにつきましては、10月下旬、クリエイト会議の委員の研修会を開催したいと存じます。

内容につきましては、学校と地域との関係、いわゆる地域のコミュニティ関係の研修でございます。その後、意見交流会ということで、保護者等を中心に、できる限り小さな単位で、こちらのほうから出向いての意見交流会と考えております。その後、様々なご意見を聴取いたしまして、12月の中・下旬にクリエイト会議、また専門部会を開催し、いただきました意見等を基に、協議の再開をさせていただきたいと考えております。

続きまして、2番目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。夏季の事業につきましては、かなり縮小した形で本年度実施をさせていただきました。冬季につきましても、現状を把握する中で、企画調整会、そして運営協議会で委員の皆様方と協議をした結果、受講者の募集、そして、講座実施とつなげていきたいと考えております。

次に、3番目、小中学校長寿命化計画策定事業でございます。こちらにつきましては、

入札、調査業務に係る入札を10月上旬にいたしまして、その後、委託業者で調査業務のほうを開始させていただきます。

4番目の小中学校校内通信ネットワーク整備事業でございます。こちらにつきましては、既に入札が終わり、校内ネットワークの整備に入っております。今後、各学校ごとに、特に土日を中心に、職員室や教室等のネットワークの整備に入っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま、説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） すんません、基本的なことをちょっと確認いたしますが、1番、2番、3番含めて、全体的にコロナの関係で開催ができなかったとか、あるいはまた、延期されているとか、そういうようなことで、結構聞くところによりますと、クリエイト会議とかあんまり開催できていない。それがひいては、今後のその進捗にどれぐらい影響出てくるのかな。あるいはまた、視察とか含めて、研修会とか、あんまり上期といいますか、開催されていないということでございますので、今後、その小中一貫の全体スケジュールの中での影響度とかはないのかどうか。それと、今後、そのできなかった部分をできるだけ下期とか来年度を含めて、計画を後ろ倒しになってもやっていくのか、そこら辺の考え方とか進行についてちょっとお聞きしたい。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 特に小中一貫の推進事業、クリエイト会議の状況でございますが、確かに会議ができないというようなことで、協議のほうでストップをしている状況でございます。ただ、スタンスといたしましては、前年度方向性を出していただいたものに対して、保護者や地域の方々の思いをいただいたものをまたクリエイト会議に戻して協議を進めて、次、構築していくというような思いがございますもので、こちらのほうで勝手に進めさせていただくということは全く考えておりませんので、ストップした状況でございます。

ただ、できることということから始めていきたいと考えておりますので、まず、先ほど申し上げました委員研修等につきましては、コミュニティスクールですね、こちらにつきましては、現存の学校であっても、これからの小中一貫校であっても大事なものでございますので、まず地域の皆様方との足固めということで、こちらのほうから研修、そして構成・体制づくりに入っていきたいというふうに考えております。

意見交流会、協議のこれからの基となる意見交流会につきましては、先日、各小中学校のPTAの会長さん方と出前講座でお会いをする機会がございまして、現在の学校の課題、それから小中一貫のお話をさせていただいたところがございます。それを基に、今後、こちらのほうから出向きまして、意見交流会のほうを活発にさせていただく中で、クリエイト会議のほう、専門部会のほうを持ち上げていきたいというふうに考えております。

ですので、基本的には、このスケジュール、そして1月以降で会議等の開催回数が増えてくるものであるというふうに考えております。ただ、ご指摘いただきました視察に関しましては、相手校の受け入れのこともございますし、まだまだ交流することに対して、ちょっとやはりコロナ禍の状況で受け入れが難しいというふうに考えますので、視察については再度検討させていただきたいのと、講演会につきましても状況を見ながらということになります。

本年度はそういった事業になりますけれども、ただ次年度以降のことにつきましては、今年度のでき上がりをもって、次の新しい例えば建築であるとか、またステップアップした通学関係の協議であるとか、そういったところに持っていきたいと思っておりますが、担当者といましては、あくまで令和6年度の開校ということに標準を合わせた上でスケジュールのほうを組み立てておりますので、その状況で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） エンドが決まっているものですから、その間に、やはり順次きちっとした形で計画に対して実績を追っていかないと、なかなか歯抜けの状態ではいろんな形に問題が出てくるということも懸念されますので、やはり計画をされた部分はなぜできなかった、じゃ次にどういうふうにつなげようとか反省点を踏まえて、その辺の状況把握をして、次のステップにつなげていただきたいなというふうに思います。

それと、3番の長寿命化の話でございますが、これは上期の中でといいますか、予定は8月に恐らく入札の予定をされていたと思うんですけれども、これは遅れても今年度の体制の中で、2カ月遅れということになりますが、問題ないのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） こちらのほうも、事務的な関係で遅れております。ご心配をおかけしております。ただ、10月に入札をいたしまして、2月の業務完了に向けて

は、現在のところ問題ないというふうに考えております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。松本委員。

○委員（松本健治） 低迷の小中一貫の関係なんですけれども、実は先般、このクリエイト会議のメンバーにちょっと状況の確認を複数の方にさせていただきましたら、非常にちょっと気になったことは、一口に言うと、不充足感を会議に出席させてもらっているけれども持っているというような話が異口同音でありました。それは私もその場におけるわけじゃないんで、なぜこういうことを感じるのかなということを、今、コロナ禍でいろんな開催時期的な問題もあるかもしれませんが、お持ちの印象としては、一筋の線に沿って、そういうそのための何か会議の進捗の仕方をされているような気がする。だから、それぞれそういう参加のメンバーが当初感じていたこういうことに対する取り組みの参画者1人として臨んでいたのに、非常に悪く言えば、一つの線で消化型の会議になっているんじゃないかなと、こういうような意見であります。ちょっとその辺が僕もよう分からんのですけれども、以外のことについてもそうだったけれどもというようなことを言われていたんで、ちょっとこれ教育委員会も進め方については注意しながら進めてもらわないかなというように思うんですが、その辺どうでしょうか。そういう不充足感をお持ちの方がいらっしゃって、それも複数の方が同じようなことをおっしゃった。ちょっといかがなものかなというふうにも思ったんですが、どうでしょうかね。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 28人のクリエイト委員の皆様方、大変熱心に毎回協議をいただいているところでございます。ただ、最初、いろいろ調整をしながら、専門部会ということで、それぞれのお立場の専門的などところに入っていたという経過がございますので、もしかししましたら、その全体でいろんな協議をするということに関しての思いを持っておられた方に関しては、なかなか自分の意見が話せなかったというような感想をお持ちの方もいらっしゃるのかというふうには思っております。

ただ、前年度、本当に皆様方、4回お集まりをいただいた中では、本当に大筋の部分を皆さん方で、こちらといたしましては、ご確認いただいて筋を立てていただいたのではないかなというふうに思っているところでございます。ただ、担当者としてしましては、皆様方のお一人お一人の気持ち、なかなか察することができなかつたことにつきましては、反省するべきところでございますし、今後、これから協議を進めてまいりますので、その点につきましては、ちょっと十分皆様方お一人お一人とちょっとお話をしな

がら、よりよい協議できる場にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、途中段階でありまして、こういう踊り場的な状況なんで、大抵そういうご意見を私におっしゃったんですけれども、感じとしては、やはり一つの方向に対して、考え方はそう大きなぶれはないんだろうと思いますけれども、やはりそういう印象をお持ちで参加されていること自体が僕はどうかなと。普段お聞きしている内容でそういう偏った話をする方じゃないのに、そういうことを共通しておっしゃいましたんで、私は、進め方についてちょっと振り返っていただいて、今後の考え方を質しながら進めてほしいなというふうに思います。それ以上は結構ですけれども。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。山本委員。

○委員（山本 精） 今の第1項目の小中一貫教育のところなんですけれども、先ほど、委員研修については、クリエイイト会議の皆さん、全員出られるということでしょうか。それは。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 委員研修でございますね。

基本的には、お声がけをさせていただく予定をしております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） それと、意見交流会ですけれども、保護者等と書かれています。これもっと広げていただいて、地域単位とか、その辺のこととかは考えておられませんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） まず、昨年度出させていただいた本筋、大筋ですね、それをまた保護者の方のご意見をいただいて、またかけて練り直してというようなことを先ほどご説明をさせていただいたんですが、ある程度大枠決まりました段階で、地域の方々にもご説明、そしてご意見いただくという機会は、今後設けていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） どちらにしても、やっぱりしっかりと地域住民の方のご意見を聞いていくことも必要じゃないかというふうに思います。それは当然、その中で議論もしてもらおうというようなことを求めておきたいと思います。

以上です。結構です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、社会教育課所管の事業の執行状況についてご説明申し上げます。

まず、1番の奥山田化石広場整備・運営事業費につきましては、奥山田地域内外の交流を促進し、地域の活性化を目的に、化石をテーマとした広場を令和元年度にオープンいたしました。今年度におきましては、化石広場をより快適な空間として活用できるよう、築山の芝張りや地先ブロックの設置等の工事を行うものでございまして、10月の中旬頃に工事の入札を執行しまして、着手をする予定でございます。

そして、運営事業のほうでございますが、これまで、新型コロナウイルスの影響で化石発掘体験教室等のイベントが開催できていない状況ですが、第4四半期で、状況にもよりますが、開催できればと考えているところでございます。

2番の総合文化センター改修事業費につきましては、計画的なさざんかホール及びロビーの空調設備更新と教育委員会新庁舎移転後の総合文化センター事務室を有効に活用するため、自習室等を設ける改修工事を行うものでございます。空調工事のほうにつきましては、一般競争入札といたしまして9月下旬に入札の公告を行いまして、10月の下旬頃に入札執行する予定でございます。

なお、発注後、しばらくの間は機器類の製作期間となりまして、総合文化センターでの現場工事のほうは来年2月中を予定しておるところでございます。その工事期間中につきましては、ホールの貸し出しは行えない状況となります。

3番の放課後児童健全育成事業費のほうにつきましては、コロナ禍でその予防対策を行う中、現在、在籍児童数は、田原学童で66名、宇治田原学童で70名、合計136名となっている状況でございます。5月臨時議会補正計上の新型コロナウイルス感染予防の衛生用品購入費につきましては、空気清浄機、非接触型体温計等の購入を完了しているところでございます。

最後、4番の東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費につきましては、オリ

ンピックの延期に伴いまして、聖火リレーも延期となっております。現在のところ、来年度の予定につきましては、何も情報が入っていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第6、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、社会教育課所管の令和元年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について説明を求めます。下岡社会教育課課長補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡寛史） 私のほうから、総合文化センターなど各施設の運営委員会での報告を受けて、社会教育課所管の施設の利用状況についてご報告申し上げます。

全般に令和元年度の利用実績は、平成30年度を下回っておりますが、これはコロナの影響で3月利用が減ったことが影響していると考えられます。順番に見ていきたいと思っております。

まず、総合文化センターをご覧ください。

平成28年度は総合文化センターオープン20周年記念事業や町政60周年記念事業など臨時的な利用があったためやや高めですが、例年は3万5,000人前後で推移しています。研修室2と研修室3の利用者数が逆転しているのは、2年前にピアノの位置を研修室2から3に移したことが原因だと考えております。

今後も、施設の利用の向上のため、さざんかホールでの主催事業やグリーンライフカレッジの講座など、住民の利用ニーズに合った事業を展開してまいりたいと思っております。

次に、社会体育施設をご覧ください。

これはスポーツ施設ごとに利用者数をまとめたものです。こちらも平成28年度は文化センター利用と同じ理由でやや高めとなっております。それを除きますと、例年6万5,000人から7万人の間で推移しております。

次に、学校施設をご覧ください。

これは学校施設の一般利用の利用者数を学校ごとにまとめたものです。平成30年度に宇治田原クリスタルバンドの活動が中止されたことに伴いまして、田原小音楽室等の利用が激減した以外は、例年どおりの利用となっております。

次に、図書館サービス指標をご覧ください。これは宇治田原町の図書館年報から抜粋で平成27年から令和元年度の図書館サービスの指標を示したものです。表の上段は、図書館の規模を表しております。令和元年度末の蔵書数は8万7,949冊、登録者数は5,384人、貸し出し冊数は4万9,222冊となっております。貸し出し冊数は、ここ5年間は5万冊前後で推移しているところです。

表の下段は、図書館サービスの指標です。括弧書きの数値は、人口1万5,000人未満の市町村の公立図書館の平均値となっております。利用の状況を表す指標は、登録率を除きまして、概ね平均値同等もしくはそれを上回っております。

今後も、限られた経費の中ではありますが、時事やニーズに合った選書を行いまして、宇治田原町の図書館の特色を出しながら、利用者が満足できるサービスの提供に努め、登録率も向上するように取り組んでまいりたいと思っております。

以上、文化施設、体育施設等の利用状況について報告させていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんですか。浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 中身については何もございませんけれども、この使用料収入、ございますね。こういう施設について、使用料を納めておられるというのは、使ったことに対する使用でもあるし、またその施設を維持してもらいたいという期待も込めて、使用料をお支払いやと思います。気持ちよく使っていききたいというようなことであろうかと思います。

使用料については、また一般会計のほうに収入になるかとは思いますが、こういう額が例えば、社会体育施設でございましたら430万強ですね、ございます。これを10年貯めたら4,000万というようなことになってきます。そういうものをちょっと加味しながら、大型修繕とかにつなげられるような、そういうようなことにもつなげていっていただきたいなと思います。特に、今回の空調施設、総合文センの空調ですね、こちらを直すについても、やはりこれだけの使用者があったよ、使用料があったよというようなことで、それに見合うような修繕、また改善、こちらをやっていただけたらいい

いかなと思いますし、これは提案なんですけれども、図書館の中に自習室ですか、新しく文センの中で今、工事、これからやってもらえると思うんですけれども、またこの自習室を使われる人数とかも参考に出していただいたら、こういうものを望んでおられるなというようなことにもつながっていくと思いますので、またその辺りもよろしくお願いたします。これはちょっと質問ではございませんので、答弁は結構です。

○委員長（原田周一） 何か今のあれで教育長か何かございますか。教育長。

○教育長（奥村博巳） 今の浅田委員おっしゃいました使用料ですね。確かに、使用した分ということで頂いているわけですがけれども、言われましたように、維持していくにはいろんなお金がかかりますんで、利用された方が例えば修繕されていると、私らの使用料も使ってこうしてやってくれるんだなというふうなことも含めて、見ていただくというのは重要なことだと思いますんで、その辺は当然、財政のほうにはお願いして行って、いろんな修理のときにはそういった面も、使用料も貰っているのやというようなことも踏まえて、また協議していきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び第3四半期の事業執行状況について並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員のほうから何かございましたら挙手願います。松本委員。

○委員（松本健治） 1つは、先ほど聞いてもよかったんですが、いろんなこのコロナ禍で学校関係での取り組み、また社会教育関係での取り組みがいろんな対応になっておりますけれども、一番最近では、中学校の体育大会。これが9月11日午前中だけで終わりましたけれども、私ももう以前の違う場所でその辺はどういうふうに考えているのかという話も聞いたことあるんですが、子どもたちにとっては、非常に生徒間のより深い交流だとか、その前の段階の一緒に一つのものを盛り上げていくだとか、いろんな貴重なこういう思い出をつくる場面、この体育大会も非常に大きな。特に、もう1つある修学旅行も非常にそういう意味では、同様、いろんな思い出づくりに大きい役割があるのかなというように思いますが、これは中止になったということで、これはこの状況ではやむを得ないなと思います。

体育大会のこの間の状況ですが、私たちはもうもちろん行ける状態ではないので、どんな感想をお持ちなのかちょっとおっしゃっていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 9月11日金曜日、当日につきましては、私、そして細矢補佐のほうで、その半日間見せていただいたところでございます。子どもたちは、通常とは何ら変わらない状況の中で、吹奏楽の演奏の中から入場行進、そして各競技ということで、徒競走が中止になったんですけれども、お友達の中で声援を送る、ただソーシャルディスタンスは学校のほうも考えておりました、うまく密にならないような対策を練りながら、休憩も取りながら無事に終えたところでございます。

ただ、感想といたしましては、やはり道路側のほうから保護者の方が数名お見えになって、見ていらっしゃったというような関係もでございます。こちらにつきましては、保護者の方の観覧がないという状況につきましては、賛否両論あろうかというふうに思います。今回についてはご理解をいただきながら実施させていただいたものとして、本当に皆様方には感謝をするところでございます。好天の中、無事にみんな頑張っただけで終えたというようなことでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、おっしゃっていただきましたけれども、私も、本当は生徒から状況を結果聞きました。思った以上にやはり子どもたちは、楽しく良い思い出ができるような体育大会やったなと、そういうふうに私は感じました。学校のご苦労なり、教育委員会の配慮なりあったんだろうということをお聞きしました。

いずれにしても、こういう結果、このご時勢であるから、逆に思い出深い体育大会になったかもしれんなというように思いましたので、こういう中学校の学校だよりも校長先生が書いてはりますけども、やはり非常にこういう工夫しながら取り組んだということが逆に短期集中でいろんな会得するようなものが多かったのかなというように思いますので、今後ともこの辺については、そういう対応をしばらく続けようと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと2点目ですが、熱中症対策の関係で、今日も旧の役場前で職員の皆さん方、お立ちいただいて、交通安全の指導をされておりました。本当にありがたいというふうに思いました。あの中でいつも感じるのは、やはりあれだけ立っていただいていると、マナーが絶対良くなっているんです。いつも違うほどちゃんと止まってくるんです。普通ならなかなか止まってくれない。だから、できるだけ機会増やしていただいて、いて

いただいております。

ちょっと話飛びましたが、その中で、8月24日から再開されて、登校が。25日、非常に暑かった、あそこ、あの頃ね。24日も、非常に暑かった。私もついていきまして、学校に近くなって、あの横断歩道橋を渡る、階段を上がる、本当しんどいなと思ったんですよ。そうしたら、呼吸が荒くなるようなことを感じたので、ちょっと私、野田次長にも申し上げた。それから、他の地域の方の状況を聞いていまして、非常に熱中症怖いぐらいの暑さやなど。その結果、配慮されておりまして、冷感タオルというんですか、マフラーというんですか、あれを渡されておりまして、それをしている子どもその後いましたけれども、できたら私も、もう今こんな涼しい状況になってきましたんでいいんですけれども、今後のこととして、やはりあの後も学校のほうで校長会を開いて、教育委員会が集められて、意見を聞かれたというふうに聞いたんですが、一向に暑いながらも子どもたちのその登校している風景で変わっていないですね。私は、もうできたら休憩を、リーダーの班長にするぐらいのことをしてほしかったないうふうに思っています、これは銘城台なり、南なり、僕は懇談したわけじゃないんであれですけども、それほど暑かったです。40度近い38度から39度あるような時期が続きましたんで、だから5、6年生ぐらいは自分で飲んでいるんですよ。水筒を開けて、歩きながら飲んだりしているんです。でも、1、2年生になると、やっぱりそれはできないんですよ。だから、ああいうリーダーの子たちにそういうことを言って、熱中症対策を講じるというようなことをやっぱりすべきやと思うんです。そうでないと、なかなか自主的にあの子らができないんですね。その辺は、1、2年生の子は随分私は私のメンバーのところについては注意しながら声かけたりして、飲みやというようなことを言ったりしていたんですけども、だからそういうことも、やっぱり自主的な雰囲気自分たちで自分たちの登校を守っていくというリーダーの思いも、それは貴重なことなんですけれども、やっぱり今後できたらそういうことも考えていってほしいなと、これはそのとき強く感じたことです。どうでしょうか、何か。

○委員長（原田周一） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまご指摘いただきました件につきましては、本当に8月下旬の暑い日、毎日、松本委員さんにおかれましては、毎日子どもを見守っていただいている中で、本当に厳しい一日だったと。ちょうど私もその前日ぐらい学校が再開いたしましたので、田原小学校のほうに朝行きまして、子どもたちの様子をうかがっていたんですけども、やはり非常に汗をかきながら、もちろん多くの児童は元気に登校して

くれていましたけれども、非常にやっぱり低学年の子につきましては、汗をかきながらしんどい様子もうかがえたところでもございました。

その厳しい暑さ対策といたしまして、松本委員のほうからもご意見をいただきまして、その後、ちょうど校長会議におきまして、校長とも話しする機会がございまして、ふだんから学校といたしましても暑さ対策につきましては取っていただいているわけでもございますけれども、こういうふうな非常に暑かった日、もう40度を超えるような日でしたので、ということで、改めて学校のほうには再度登校については、特に低学年については注意、班長さん、副班長さんのほうにいただくようにということで、校長先生のほうに伝えまして、学校のほうからもそういうふうな指示はしていただいたと思うんですけれども、ただ、今、ご意見いただきました朝に休憩するようなルールですね、その辺につきましては、今後、登校するルート、状況にもよるとは思うんですけれども、その辺、いただきました意見を来年の暑さ対策の課題といたしまして、これからまた十分学校とも協議して、検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひ今後の対策として頭に置いといていただきたいというふうに思います。

それと最後に、文化センターについて、新庁舎ができてから通常職員の方がいらっしゃるの2名と、館長以下、もう1名ということで、行きますと、非常に、私が思うだけかもしれないですが、淋しい、そういう状況でありまして、ぜひこちらの本庁の教育委員会と連携、この辺をやはり十分取って、なかなか1人で外してこっち来にくい状況になりますので、2名しかおりませんので、その辺のことがやっぱりちょっと十分配慮して、やってほしいなというように思いますので、その辺はお願いであります。ぜひよろしくお願ひします。

以上です。結構です。

○委員長（原田周一） ほかにございせんか。

すみません、私から今の冷感タオルの件。これはこの暑さの中、熱中症対策ということで、予算のない中、何とか集めていただいて、即対応していただいたわけなんです、今、松本委員からもありましたように、宇治田原小学校の緑苑坂なんかの登校の様子見ていると、この暑い中でほとんどの子どもが持っていない。一部は持っていた子がおったんです。で、子どもに聞きますと、家に置いているというような話が当時あって、その後先生が迎えに来られたときに、ぜひ学校でアナウンスするようということで、

2回ほど私言うた記憶があるんです。今、松本委員が言われたように、ぜひ来年度その辺の指導を、やはりコロナもそうなんですけれども、やっぱり熱中症のいうことのほうもありますんで、ひとつ対応のほうよろしく願いいたします。

以上です。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び第3四半期の状況についてを終了いたします。

次に、日程第7、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ございませんでしょうか。

当局から何か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 事務局のほうよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第7、その他について終了いたします。

本日は、付託議案2件、第3四半期の事業執行状況について、また、各課所管事項報告等多岐にわたっての審査が終了いたしました。

無事に審査を終了できましたことにお礼申し上げます。

また、当局におかれましても、詳細な説明、資料作成等ご苦労さまでございました。

第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしておりますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

ここでちょっと、今期最終となります文教厚生常任委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員各位におかれましては、平成28年11月に宇治田原町議会議員として就任されて以来、4年間、またこの2年間は文教厚生常任委員会委員として、住民の多岐多様なニーズとその負託に応えるべく、議会活動の活性化と宇治田原町の発展のためにご尽力

いただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

また、町当局におかれましても、委員会における詳細な説明、また資料の作成等ご協力いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

さて、私ごとではございますが、前期2年の谷口委員長の後を受け、平成30年11月に文教厚生常任委員会委員長に就任し、委員の皆さん、そして町幹部の皆さんのご協力によりまして、今日を迎えることができました。改めてお礼申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

いよいよ来る11月1日には町議会議員選挙が予定されておりますが、12人の議員の皆さんの中には、今期限りでご勇退されます議員もおられると聞いておりますが、今日までのご功績に対しまして深く敬意と感謝の意を表わすとともに、これからも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、宇治田原町議会、ひいては、宇治田原町政のさらなる充実と発展に、また、本日までご出席の全ての皆さん方のますますのご活躍とご多幸を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。本日は、ありがとうございました。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時45分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 原 田 周 一